

部局名：那賀振興局地域振興部

所属名	優先業務	縮小業務	休止・中断業務
総務県民課	危機管理及び国民保護事務に関すること 防災対策に関すること 公有財産の維持管理及び庁内取り締まりに関すること 行政財産使用許可に関すること 公職選挙に関すること 県税の収納、納税証明に関すること 県税の申告、申請の受付に関すること 海外渡航に関すること 消費者行政の推進及び県民相談に関すること	消防に関すること 宗教法人に関すること 政治資金に関すること 人権行政・啓発に関すること	暴力団連絡協議会に関すること 県、市町議会等地域振興に関すること 地方自治功労に係る叙勲及び表彰に関すること 交通安全の対策に関すること 青少年の健全育成並びに青年団体及び少年少女団体の育成指導に関すること 文化振興に関すること 国際交流に関すること 男女共同参画の推進に関すること NPO活動の推進に関すること 県民運動に関すること DVに関すること

部局名： 那賀振興局地域振興部

所属名	優先業務	縮小業務	休止・中断業務
企画産業課	広報及び広聴に関すること	国勢調査に関すること 中小企業融資制度に関すること 旅行業法の施行に関すること	地域づくり等地域の振興に関すること 地方機関連絡会議に関すること 地域産業の振興及び育成に関するこ と(他課の所掌に属するものを除く) 過疎地域振興に関すること 移住交流の推進に関すること 企業誘致に関すること 観光の振興及び観光資源の開発に関するこ と 職業能力開発及び雇用促進に関するこ と 優良県産品の調査及び発掘並びにブ ランド化の推進に関するこ と 熊野古道等に関するこ と

部局名：那賀振興局健康福祉部

所属名	優先業務	縮小業務	休止・中断業務
総務健康安全課	災害の救助及び救援に関すること 健康危機管理に関すること 地域医療に関すること 医事に関すること 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関すること	社会福祉事業に関すること 行旅病人及び行旅死亡人の取り扱いに関すること 人口動態統計その他地域保健に関すること 細菌学的検査及び臨床検査に関すること 肝炎対策に関すること 予防接種法に関すること	健康福祉部及び保健所の職員の身分 服務その他人事に関すること 民生委員及び児童委員に関すること 地域福祉計画に関すること 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること 福祉及び保健に関する一體的な施策の推進の企画、調整及び指導に関すること 地域保健に関する思想の普及及び向上に関すること 地域保健医療計画に関すること 医師、看護師等医療従事者の養成に関すること

部局名：那賀振興局健康福祉部

所属名	優先業務	縮小業務	休止・中断業務
保健福祉課	<p>精神保健及び精神障害者福祉に関すること</p> <p>児童虐待防止に関すること</p> <p>高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関すること</p> <p>障害児虐待の防止に関すること</p> <p>女性保護に関すること</p> <p>配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関すること</p> <p>性暴力に関すること</p> <p>難病の患者に対する医療等に関する法律及び小児慢性特定疾患に関すること</p> <p>手話通訳に関すること</p>	<p>児童福祉法による福祉の措置に関すること</p> <p>児童福祉に関すること</p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法による母子家庭及び寡婦に関する実状の把握、相談及び指導並びにこれらに付随する業務に関すること</p> <p>母子寡婦福祉資金等の貸付け及び償還に関すること</p> <p>母子保健に関すること</p> <p>老人福祉法による福祉の措置等の実施における市町村相互間の連絡調整及び市町村への助言等に関すること</p> <p>身体障害者福祉法による援護の実施に関する市町村相互間の連絡調整及び市町村への助言等に関すること</p> <p>知的障害者福祉法による援護の実施に関する市町村相互間の連絡調整及び市町村への助言等に関すること</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による援護の実施に関する市町村相互間の連絡調整及び市町村への助言等に関すること</p> <p>児童福祉法による児童居宅支援に関する市町村相互間の連絡調整及び市町村への助言等に関すること(身体障害児及び知的障害児の福祉に関するものに限る)</p> <p>特別児童扶養手当等の支給に関する法律による手当の返還金及び福祉施設負担金未収金に関すること</p> <p>原爆被爆者対策に関すること</p> <p>公共医療事業の向上及び増進に関すること</p> <p>児童扶養手当に関すること</p> <p>栄養の改善に関すること</p>	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律における指定障害福祉サービス事業者の指導及び監査に関すること</p> <p>児童福祉法における指定障害児通所支援事業者の指導及び監査に関すること</p> <p>介護保険に関すること</p> <p>公的介護施設等の計画的な整備等に関すること</p> <p>高齢者福祉に関すること</p> <p>保育所及び児童館に関すること</p> <p>福祉のまちづくりに関すること(他の部が所掌するものを除く)</p> <p>社会福祉統計に関すること</p> <p>歯科保健に関すること</p> <p>保健師に関すること</p> <p>健康増進に関すること</p> <p>少子化対策に関すること</p>

部局名：那賀振興局健康福祉部

所属名	優先業務	縮小業務	休止・中断業務
衛生環境課	食品衛生及びその検査業務に関すること 水道に関すること 医薬品等の確保及び提供に関すること	環境保全及び公害防止に関すること 狂犬病予防並びに動物(産業動物及び野生鳥獣を除く)の愛護及び管理に関すること 遊泳プール、墓地、生活衛生営業及びその検査業務に関すること 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関すること 毒物劇物に関すること 産業廃棄物の保管及び土砂等の埋め立て等の不適正処理防止に関する条例の施行に関すること 移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関すること 臓器の移植に関する法律(平成9年法律第104号)に関すること 温泉法に関すること 野生鳥獣の保護に関すること 献血に関すること 骨髓バンクに関すること 廃棄物及び浄化槽に関すること 衛生上の試験及び検査に関すること	地球温暖化対策の推進に関する法律及び和歌山県地球温暖化対策条例の施行に関すること 食品表示法に関すること 建築物のおける衛生的環境の確保に関すること 家庭用品に関すること 製菓衛生師に関すること リサイクルに関すること 薬物乱用防止に関すること 自然公園法の施行に関すること 和歌山県立自然公園条例の施行に関すること 自然環境保全法の施行に関すること 和歌山県自然環境保全条例の施行に関すること 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律に基づく飲食料品の品質表示の適正化に関すること 和歌山県魚介類行商条例に関すること

部局名：那賀振興局農林水産振興部

所属名	優先業務	縮小業務	休止・中断業務
農業水産振興課	高病原性鳥インフルエンザ対策に関すること 口蹄疫対策に関すること 農業及び畜産業関係生産物及び施設の災害に関すること	植物防疫並びに土壤対策、農薬及び肥料取締法に関すること 農業関係制度融資制度に関すること（他課の所掌に関するものを除く） 狩猟免許、狩猟者登録に関すること 漁船法の施行に関すること 遊漁船業の適性化に関する法律の施行に関すること 水産業関係融資制度に関すること	農業経営基盤強化に関すること 経営構造対策に関すること 農山漁村活性化支援プロジェクト交付金に関すること（他課の所掌に属するものを除く） 農地中間管理事業に関すること 農地流動化及び遊休農地対策に関すること 農業委員会に関すること 農業協同組合、農業共済組合及びその他の農業関係団体に関すること 農業機械化の促進に関すること 主要農作物及び園芸特用作物に関すること 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律に関すること 農畜水産物の卸売市場の指導及び流通に関すること 農業及び畜産業関係の環境保全に関すること 農林水産業に係る鳥獣被害の防止及び狩猟に関すること 食育と地産地消の実践に関すること 農業改良助長法第12条第2項の事務に関すること 普及指導計画の策定に関すること 青年等の就農促進に関すること 農業の担い手の確保及び育成に関すること 中山間地等の農業及び農村の活性化並びに地域振興計画に関すること 農業及び農家経営指導に関すること 農山漁村男女共同参画の推進指導に関すること 農業及び農山漁村のグループの育成に関すること 農業技術及び農村生活の改善並びに

	<p>普及方法についての調査研究に関するこ</p> <p>環境保全型農業の推進指導に関するこ</p> <p>環境保全型農業直接支援対策に関するこ</p> <p>農業法人化の育成指導に関するこ</p> <p>関係機関、団体等との相互連絡に関するこ</p> <p>バイオマスの利活用推進に関するこ (他課の所掌に属するものを除く)</p> <p>農業振興地域の整備に関するこ</p> <p>農村地域工業導入促進に関するこ</p> <p>都市農村交流の促進に関するこ</p> <p>食育基本法の施行に関するこ(他課の所掌に属するものを除く)</p> <p>ふるさと認証食品に関するこ</p> <p>優良県産品の調査及び発掘並びにブ ランド化の推進に関するこ</p> <p>漁業協同組合及びその他の水産関係 団体に関するこ</p> <p>水産技術の改善普及及び経営指導に に関するこ</p> <p>水産物の流通及び加工に関するこ</p> <p>漁場の環境保全、水産資源の保護及 び漁業調整に関するこ</p> <p>沿岸漁業等の振興及び漁場の整備に に関するこ</p>
--	---

部局名：那賀振興局農林水産振興部

所属名	優先業務	縮小業務	休止・中断業務
林務課	林業関係融資制度に関すること 林道事業に関すること 治山事業に関すること 森林保険に関すること 保安林に関すること 森林の開発行為に関すること 森林計画に関すること	県有林に関すること 林業普及指導に関すること 森林整備地域活動支援交付金に関すること 森林組合の指導に関すること 木材の生産、流通及び加工に関すること 造林(間伐及び種苗を含む)に関すること 森林保護に関すること 山村等地域振興に関すること 林業成長産業化総合対策に関すること 特用林産物の振興に関すること 紀の国森づくり基金に関すること 低コスト林業の推進に関すること	企業の森に関すること 入会林野に関すること 林業関係団体に関すること 森林ボランティアの育成に関すること 林業後継者及び林業労働者対策に関すること 森林の利活用に関すること 緑化推進に関すること 緑の雇用に関すること(他課の所掌に属するものを除く) 一般社団法人わかやま森林と緑の公社が行う分収造林、分収育林の事業に関すること 「和歌山の森林及び樹木を守り育てる条例」に関すること 和歌山県植物公園緑花センター及び森林公园の整備に関すること

部局名：那賀振興局農林水産振興部

所属名	優先業務	縮小業務	休止・中断業務
農地課	農地及び農業用施設の災害復旧に関すること 農地関係地すべり防止に関すること 農地関係海岸保全に関すること	土地改良区に関すること 農業関係融資制度に関すること(農業基盤整備資金に限る) 土地改良財産(県営農道整備を除く)等に関すること 農業農村整備事業(県営農道整備を除く)に関すること 農業水利に係る調整に関すること 地籍調査に関すること 中山間地域等直接支払制度に関すること 中山間ふるさと・水と土保全対策に関すること 県単小規模土地改良事業の実施に関すること 多面的機能支払交付金に関すること 農地法の施行に関すること(他の課の所掌に属するものを除く) 市民農園整備促進法及び特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律の施行に関すること 農事調停に関すること	土地改良法手続に関すること 農用地等集団化事業に関すること 農林水産省所管の国有農地及び開拓財産に関すること

部局名：那賀振興局建設部

所属名	優先業務	縮小業務	休止・中断業務
総務調整課	<p>県営住宅に関すること</p> <p>建築基準法の施行に関すること</p> <p>公共土木施設災害復旧事業に係る事務に関すること</p> <p>土砂災害特別警戒区域内の規制に関すること</p>	<p>建築士に関すること</p> <p>建築基準法に基づく道路判定に関すること</p> <p>宅地建物取引業法に関すること</p> <p>福祉のまちづくりに関すること</p> <p>エネルギーの使用の合理化に関すること</p> <p>長期優良住宅に関すること</p> <p>建設業に関すること</p> <p>浄化槽法の規定に基づく浄化槽工事業に係る登録に関すること</p> <p>地元負担金の徴収に関すること</p> <p>県単独補助事業の補助金の交付に関すること</p> <p>建設副産物対策に関すること</p> <p>県が実施する土木工事等の検査に関すること</p> <p>国庫負担及び国庫補助並びに県費補助に係る市町村の土木事業の指導、審査、監督及び補助金等の額の確定の際必要に応じて行う現地調査等に関すること</p> <p>国土交通省所管国庫負担及び国庫補助に係る市町村の道路事業、街路事業、公園事業、区画整理事業及び下水道事業の実施設計の承認に関すること。</p> <p>土地利用に関する協議、手続及び審査に関すること</p> <p>建設業相談窓口に関すること</p> <p>景観に関すること</p> <p>市町村が国又は県から補助金の交付を受けて実施する公営住宅及び住宅環境整備事業の指導及び監督に関すること</p> <p>空屋等対策の推進に関すること</p>	<p>土木事業等の進捗管理、企画及び調整に関すること</p> <p>土木事業等の調査、技術指導及び審査に関すること</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅の立入検査に関すること</p>

部局名：那賀振興局建設部

所属名	優先業務	縮小業務	休止・中断業務
用地課		公有地の拡大の推進に関すること	工事の執行に伴う土地買収、物件移転補償及び土地建物等の借上げ並びに土地等の登記に関すること

部局名：那賀振興局建設部

所属名	優先業務	縮小業務	休止・中断業務
管理保全課	<p>水防に関すること</p> <p>地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地並びに土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の管理に関すること</p> <p>危険事象により対応が必要となった公共土木施設の維持、修繕工事等(点検を含む。)の設計、施工及び監督に関すること</p>	<p>公共土木施設の管理に関すること</p> <p>土地水面等の占用及び使用の許可に関すること</p> <p>国有財産の管理に関すること</p> <p>路線認定、区域決定及びこれらの変更並びに供用の開始及び廃止の調査に関すること</p> <p>採石法に関すること</p> <p>砂利採取法に関すること</p> <p>公有水面埋立に関すること</p>	<p>道路及び河川の愛護奨励に関すること</p> <p>公共土木施設の維持、修繕工事等(点検を含む。)の設計、施工及び監督に関するもののうち、危機事象の対応に無関係なものに関すること</p> <p>公共土木施設に係る各種台帳整備に関すること</p>

部局名：那賀振興局建設部

所属名	優先業務	縮小業務	休止・中断業務
工務課	<p>危機事象により対応が必要となった道路の維持及び補修工事等の設計、施行及び監督に関すること</p> <p>危機事象により対応が必要となった河川、砂防施設等の改良工事等の設計、施行及び監督に関すること</p>	<p>道路の新設及び改良工事等の設計、施行及び監督に関すること</p> <p>河川、砂防等の工事の設計、施行及び監督に関すること</p> <p>土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定及び解除の調査に関すること</p>	<p>砂防指定地の編入及び解除の調査に関すること</p> <p>地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域の指定の調査に関すること</p>

部局名：那賀振興局建設部

所属名	優先業務	縮小業務	休止・中断業務
紀の川流域下水道事務所		<p>紀の川中流流域下水道の建設に伴う地元との調整及び工事の設計、施工及び監督に関すること</p> <p>紀の川流域下水道の処理場及びポンプ場の工事の設計、施工及び監督に関すること(第56条第3項に規定する事務を除く)</p>	